

(3) 安全・安心でゆたかな地域づくり

① 防災力強化・減災対策

21,810百万円

(再掲分を除いた計)

南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に対して、被害を最小限に抑えるために、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化

<主な事業>	
⑨宮崎県大規模災害対策基金設置事業	500百万円
⑨減災力強化支援事業	16
⑨県民防災力向上推進事業	13
⑨大規模災害時における広域連携強化事業	17
⑨宮崎県BCP推進事業	18
○県民・企業の防災力強化支援事業	15
○新総合防災情報ネットワーク整備事業	1,742
⑨消防常備・広域化推進支援事業	30
⑨青島青少年自然の家津波対策整備事業	8
○再生可能エネルギー等導入推進基金事業<再掲>	352
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業	180
⑨木造住宅耐震化リフォーム促進事業<再掲>	10
⑨県営住宅標高表示板設置事業	3
⑨県有建物定期点検支援事業	2
○東九州自動車道整備・利活用促進<再掲>	2,509
○災害に強い県土づくりの推進	15,878
※水を貯え、災害に強い森林づくり事業<再掲>を除いた額	(15,698)
⑨県立学校施設防災機能等向上事業	140
○県立学校緊急耐震対策事業	509
○「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業	15
⑨災害対策燃料備蓄事業	6
○災害対策装備資機材整備事業	26
○広域緊急援助隊等合同訓練	4

② 地域を支える多様な人財の育成と機会の拡大

1,228百万円

将来の地域や産業を支える子ども・若者の育成、高齢者の生きがいつくりや社会参加の推進、あるいは、幅広い分野での女性の活躍を後押しする取組の強化

<主な事業>	
○理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業	3百万円

㊦男女共同参画推進地域リーダー養成事業	2 百万円
㊦女性のチャレンジ応援事業	4
㊦元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業	3 9
○シニアパワー元気はつらつ宮崎づくり推進事業	3
○老人クラブ新分野チャレンジ支援事業	1
㊦地域子育て・子育て応援事業	7
○「未来みやざき子育て県民運動」推進事業	6
㊦子育て県民運動シンポジウム事業	3
○子ども・若者支援促進事業	1 2
㊦未来を拓く！みやざき経営者養成塾〈再掲〉	6
㊦産業技術専門校入校生確保推進事業〈再掲〉	2
㊦全国技能競技大会選手派遣等技能向上事業〈再掲〉	1
㊦ひむか技能祭開催事業〈再掲〉	3
㊦農の新たな「人財」確保促進対策事業	5 5
㊦みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業	4
○新規就農者育成・確保強化事業	7 2 9
㊦建設産業経営力強化支援事業〈再掲〉	2 1 8
㊦次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業	9
㊦自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業	1 1
㊦将来の高度職業人育成事業	1
㊦県立高校の6次産業化人材育成事業〈再掲〉	6
㊦復興から新たな成長へ！農業教育充実事業〈再掲〉	3 6
㊦県民総ぐるみ「学び」推進事業	6 7
㊦「旅する美術館」（タビビ）事業	2

③ 記紀編さん1300年記念事業の推進

340百万円

本県の神話・伝承等を次世代へとつなぐ取組の強化や「神話のふるさと」ブランドの定着化、置県130年記念等の関連イベントを通じた地域活性化の推進

<主な事業>

㊦めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業	2 百万円
㊦重要古墳等保護活用推進事業	2
○未来に伝えるふるさと文化財継承支援事業	3
○交差する歴史と神話 みやざき発掘100年	1 3
○西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業	2 2
○西都原古墳群構造解明地中探査事業	4
㊦宮崎の魅力再発見！県民総「語り部」化推進事業	7
㊦県立芸術劇場開館20周年記念事業	3 4
㊦県外みやざき応援団活動強化事業〈再掲〉	8
㊦次世代につなぐ「みやざきの言の葉」継承事業	1

⑨「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業	1 9 百万円
⑨長距離フェリー航路活性化支援事業〈再掲〉	1 4
⑨「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業〈再掲〉	6 2
⑨記紀編さん1300年 観光ボランティアガイド育成支援事業	5
⑨手のひら旬ナビ構築事業〈再掲〉	1 5
⑨プロスポーツチームみやざき魅力発信事業〈再掲〉	1 0
○宮崎恋旅プロジェクト推進事業	1 0
○「オールみやざき営業チーム」活動強化事業〈再掲〉	6 6
⑨置県130年記念「みやざき温故知新」発信事業	8
⑨置県130年記念 未来に残す広報映像等デジタル化事業	1 1
⑨置県130年記念 歴史資料整理・活用事業	2
⑨置県130年記念 埋蔵文化財資料活用推進事業	2 2

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 防災力強化・減災対策

⑧ 宮崎県大規模災害対策基金設置事業（危機管理課）

500百万円

東日本大震災の発生や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、県内で発生が予想される大規模災害への対策の充実・強化や、県外で発生した大規模災害の被災者等支援などを行うため、「宮崎県大規模災害対策基金」を設置する。

（基金の対象事業）

(1) 大規模災害に備えて、県内で必要とされる諸対策の推進に関する事業

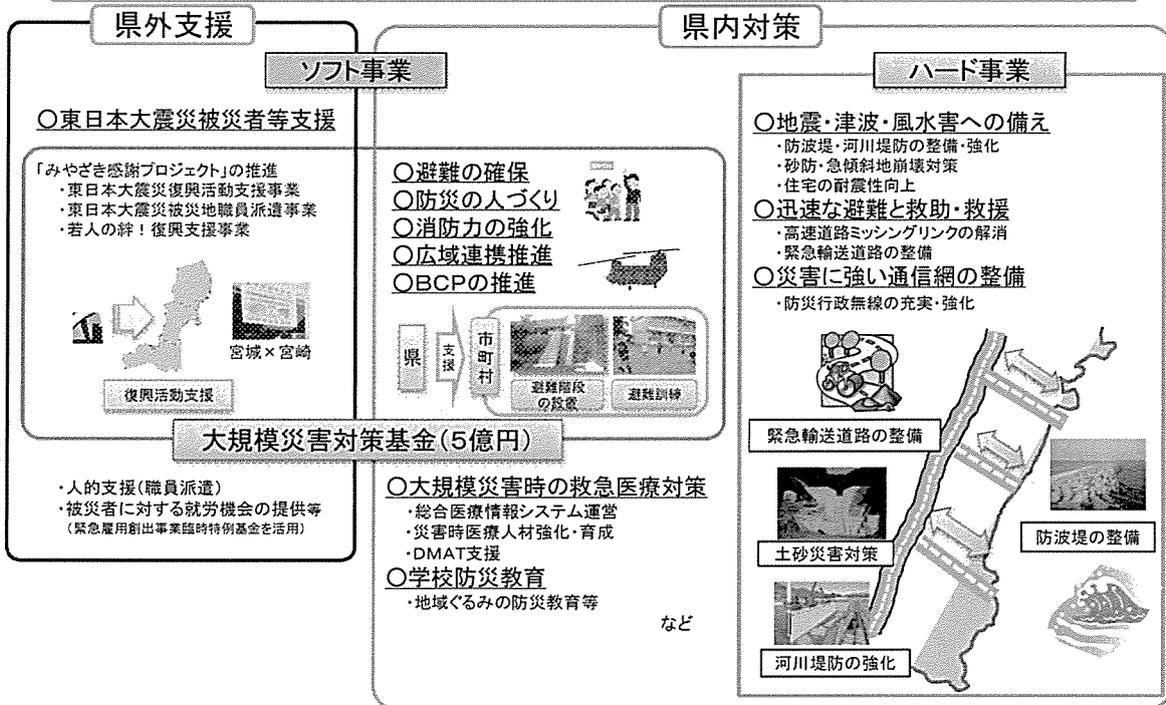
県内で大規模災害が発生した際の備えとして、住民の避難場所等を確保するなどの減災力強化支援事業、自助・共助の取組を推進する県民防災力向上推進事業、消防常備・広域化推進支援事業、大規模災害時における広域連携強化事業及び県庁そのものが被災することを想定した宮崎県BCP推進事業

(2) 県外で発生した大規模災害の被災者等支援、復旧復興支援に関する事業

東日本大震災被災者等を支援する「みやざき感謝プロジェクト」に係る県職員やボランティア等の派遣などの事業

宮崎県の大規模災害対策の概要

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模な自然災害に備えて、被害を最小限に抑えるために、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を強化するとともに、県外で発生した大規模災害被災者等への支援を行う。



⑤減災力強化支援事業（危機管理課）

16百万円

南海トラフ巨大地震については、過去の被害想定を大きく超えるものとなっており、県民の不安が高まっている。

このような大規模災害に対しては、県民の生命の安全を最優先とした避難場所やルートの確保が喫緊の課題であるため、市町村に対する支援を行い、その取組を加速させることによって、巨大地震・津波に対する備えとなる「減災力」の充実・強化を図る。

(1) 市町村における避難場所確保促進モデル事業

市町村が緊急的に実施する避難場所確保対策（避難場所の整備、避難路・高台等への階段、表示板の整備など）に対する補助

(2) 共助による減災力強化促進モデル事業

住民参加による夜間避難や要援護者支援などの先進的な訓練、企業・福祉団体等と地域の連携或いはBCPに基づき実施する訓練に取り組む費用に対する補助



地域で避難路を整備した事例
(延岡市 南一ヶ岡区)

⑥県民防災力向上推進事業（危機管理課）

13百万円

災害時の初動の要となる自助・共助を推進するため、県民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を目的として、地域や学校等での防災活動の中核的な人材となりうる防災士の養成や防災士ネットワークの活動支援、出前講座や研修等を行い、県民の防災力向上を図る。

(1) 防災士養成研修

個人や地域、学校、事業所等における防災活動の中核となる防災士を養成する。

(2) 県防災士ネットワーク活動支援事業

防災士ネットワークが行う自主防災組織との連携強化や防災士間の交流促進、防災士のスキルアップなどの取組を支援する。

(3) 地域防災力向上促進事業

①防災出前講座

県民の要請に応じ、県職員又は防災士の派遣を行う。

②市町村職員研修

市町村職員の防災力強化や連携強化のための研修会を行う。

③昼間の防災力強化支援事業

小学校高学年、中学生や高校生を要として、学校を中心とした地域の防災力強化を支援する。

㊦大規模災害時における広域連携強化事業（危機管理課）**17百万円**

南海トラフ巨大地震等による大規模災害が想定されることから、国や九州各県の行政機関、市町村その他の防災関係機関等を含めた広域連携の体制強化や、県・市町村における支援・受援機能を確保することにより、広域的災害への対応強化を図る。

(1) 広域連携強化事業

南海トラフ地震対策九州ブロック協議会や沿岸市町との津波対策推進協議会等を通じ、大規模災害時における広域連携の強化を行う。

(2) 後方支援拠点機能強化事業

救急・救命を目的とした後方支援拠点の機能強化を図るため、災害に備えた投光器や発電機等の配備を行う。

(3) ヘリポート等調査事業

応急対策の重要な拠点となる宮崎空港が津波による被害を受けることも想定されることから代替ヘリポート等の調査を実施する。

(4) 市町村による広域支援体制確保推進事業

県外からの救援物資やボランティア派遣に対する市町村広域支援体制を構築するため、モデルとなる支援計画の策定を行う。

㊧宮崎県BCP推進事業（危機管理課）**18百万円**

災害への対応や県民生活の安定確保等に向けて、県の業務の継続や速やかな再開ができるよう「宮崎県業務継続計画」を策定したことを受け、その中で規定する事前の備えを順次推進し、非常時における職員の対応力の強化や意識の向上等を図る。

(1) 事前対策推進

BCPに規定する救護用品、災害用トイレセットなど必要な物資の備蓄を行う。

(2) 災害対策本部設置及び災害対策本部地方支部設置

災害対策本部や同地方支部を設置する際に必要となる通信設備等の確保を行う。

(3) 代替庁舎等調査及び確保

BCPに規定する代替庁舎の調査を実施し、リストアップしておく。

(4) BCP普及・啓発

職員や市町村等へのBCPの普及・啓発を行う。

○県民・企業の防災力強化支援事業（危機管理課）

15百万円

南海トラフ巨大地震を想定した実践的な総合防災訓練や防災イベントの実施、県内中小企業の防災力向上のための研修会、事業継続計画（BCP）の策定支援など、防災に関する様々な普及・啓発や訓練を行うことにより、県民や企業の防災力の向上を図る。

(1) 県総合防災訓練事業

自衛隊など防災関係機関と連携し、南海トラフ巨大地震を想定した実践的な県総合防災訓練（後方支援拠点等も活用）を実施する。

(2) 防災意識啓発事業

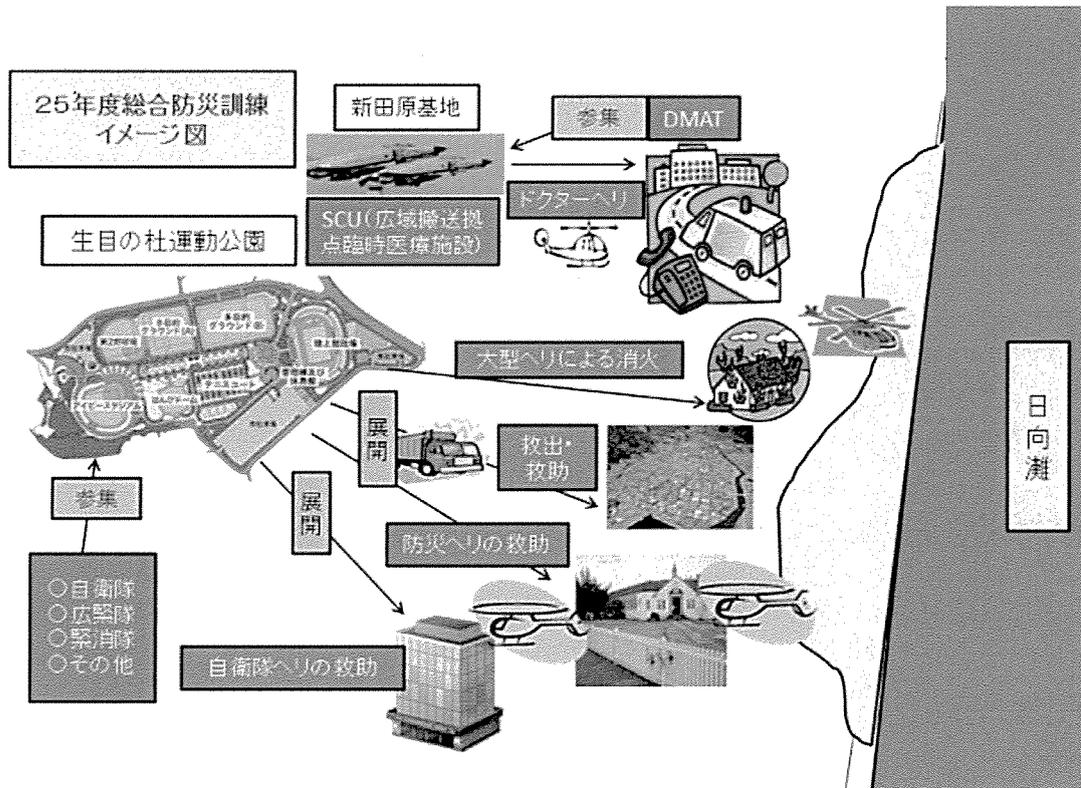
県防災の日啓発事業として、防災フォーラム、救急救命、防災マップ作成体験等を行うとともに、津波防災の日啓発事業として、津波防災に係る講演会等を実施する。

(3) 企業防災力強化支援事業

県内中小企業等を対象に、事業継続計画（BCP）や防災訓練等をテーマとした研修会を実施するとともに、モデル的なBCP策定を支援し県内企業への普及を図る。

(4) みんなでつくる防災モデル地区育成事業

初期段階から防災モデル地区として育成し、地域の防災への取組支援を行う。



○新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課）

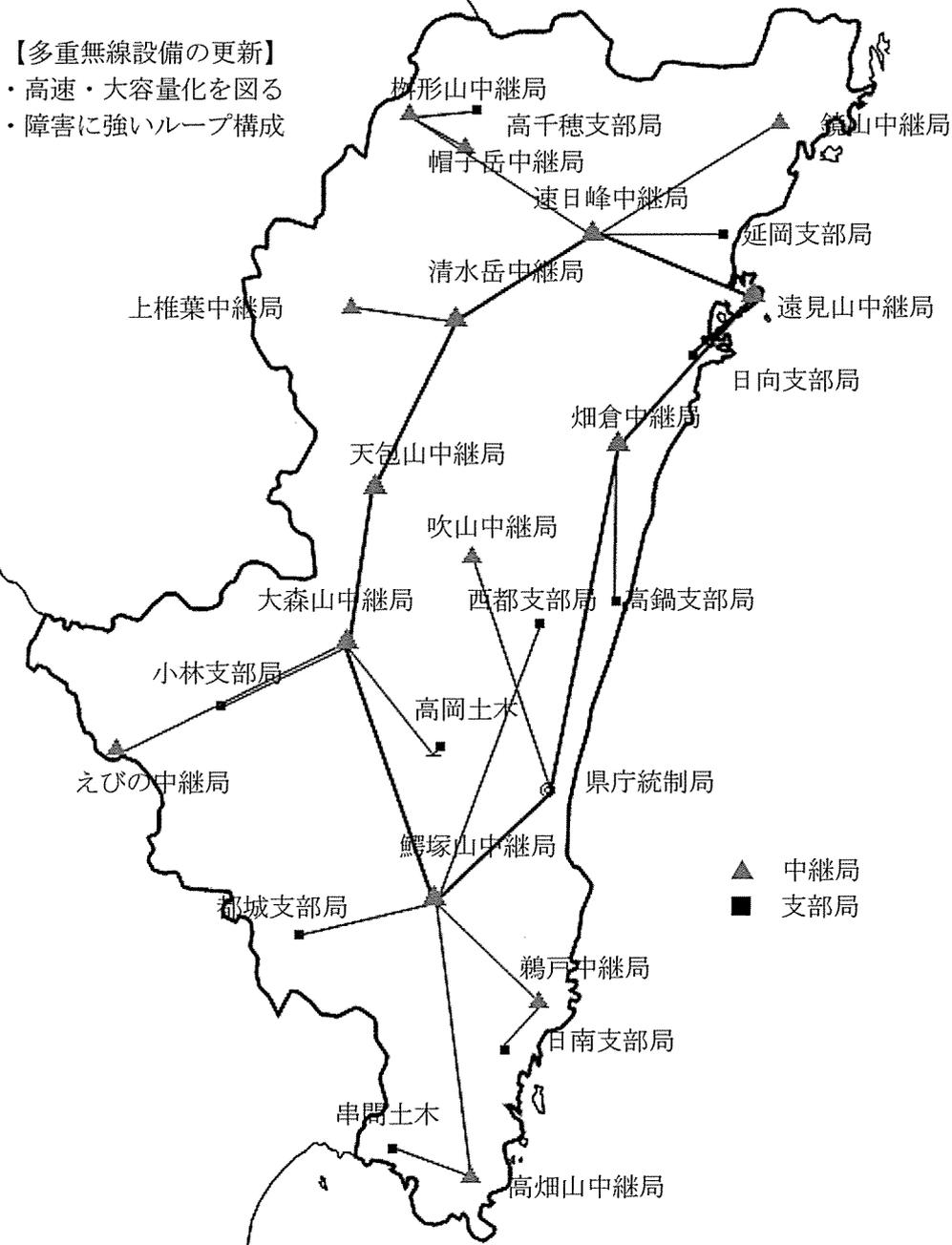
1, 742百万円

国や県の出先機関、市町村及び防災機関等を地上系無線や衛星系無線で結び、災害時はもとより、平常時から電話・FAX・各種データ伝送等を用いて情報収集や配信を行う総合防災情報ネットワークについて、信頼性の向上並びに機能強化を図る。

（平成25年度の事業内容）

- (1) 災害対策支援情報システム整備工事
防災GIS等を利用した各種災害情報の収集や共有しやすい利便性の高いシステムを構築する。
- (2) 多重無線設備整備工事（～26年度）
老朽化に伴い、IPデータ伝送及び回線の高速・大容量化を行える機器への更新を行う。

宮崎県無線局配置図



㊦ 消防常備・広域化推進支援事業（消防保安課）

30百万円

大規模災害の発生に対応できる体制の構築に繋がる消防防災力強化のため、消防の広域化及び広域化を伴う消防常備化に取り組む市町村等に対し支援を行う。

(1) 事業主体

市町村（一部事務組合を含む。）

(2) 事業内容

消防本部間の広域化に係る初期的経費（通信指令施設の整備等）及び非常備町村の消防広域化を伴う常備化に係る初期的経費（消防本部庁舎の整備等）に対する助成を行う。

<宮崎県の消防体制>

○非常備のエリア

7町村（西米良村、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）



一部事務組合、委託等による広域化を伴う常備化により、消防防災力を強化

○常備のエリア

19市町（右図の9消防本部の管轄区域）



9消防本部間の広域化により、消防防災力を強化



㊧ 青島青少年自然の家津波対策整備事業（こども家庭課）

8百万円

大規模地震による津波から青島青少年自然の家の利用者を守るため、建物屋上を避難場所として整備する。

○再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境森林課）〈再掲〉

352百万円

公共施設等への太陽光発電等再生可能エネルギーの導入により、低炭素社会の実現を推進するとともに、大規模災害時等に備えた災害に強い地域づくりを促進する。

- ・実施主体 県、市町村（補助率 10/10）
- 民間企業等（補助率 1/3）

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）

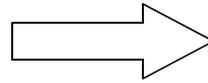
180百万円

水土保全上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再造林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを推進する。

(1) 広葉樹造林等の推進

① 水源地等の上流域で放置された森林を対象に広葉樹造林等を行う。

(植栽前)

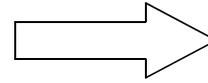


(植栽後)



② 人工林内に生育する広葉樹を伐採せずに残すことで、広葉樹林への転換を図る。

(従来の
伐採方法)



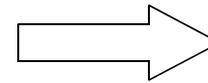
(広葉樹を
残して育成)



(2) 針広混交林等の造成

水源林等の上流域の間伐未実施林等を対象に、強度の間伐を行い、針広混交林に誘導する。

(間伐前)



(間伐後)



(3) 里山人工林等の再生

竹が侵入・拡大し、防災機能等が低下している人工林を対象に、竹の除去・整理等を行う。

(4) 速やかな再造林の推進

伐採後の裸地化による、水土保全機能の低下を防止するため、早急な地拵えや植栽を支援する。

㊦木造住宅耐震化リフォーム促進事業（建築住宅課）〈再掲〉

10百万円

今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修を支援する。

特に、阪神・淡路大震災では建物倒壊等により亡くなられた方が全体の8割以上を占めたことや、南海トラフ巨大地震による被害想定等を考慮し、耐震診断の結果が0.7未満の住宅については、地震で倒壊する危険性が高いため、耐震改修の補助率を1/3→1/2にかさ上げして補助することとした。

(1) 耐震化普及事業

木造住宅耐震診断士養成講習会の開催、登録、その他耐震化普及のための事業

(2) アドバイザー派遣事業

アドバイザー派遣事業を行う市町村に対する補助

(3) 耐震診断事業【補助率 9/10（国1/3、県17/60、市町村17/60）】

耐震診断の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 60千円）

(4) 耐震改修事業【補助率 1/2*（国1/4、県1/8、市町村1/8）】

耐震改修の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 1,500千円）

※ ただし、耐震診断の結果が0.7以上1.0未満の住宅については、補助率 1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）

㊧県営住宅標高表示板設置事業（建築住宅課）

3百万円

津波による災害に対し、県営住宅の入居者等が迅速かつ円滑に避難できるよう、海に面する10市町にある県営住宅に標高表示板を設置し、県民の防災意識の向上と安全の確保を図る。

(1) 標高測量調査

対象団地で測量を行い、標高を調査する。

(2) 表示板の作製・設置

標高を記載した表示板を作製し、各対象団地内の1箇所に表示板を設置する。



【表示板のイメージ】

㊨県有建物定期点検支援事業（営繕課）

2百万円

施設管理者が行う建築基準法に基づく定期点検業務を支援することにより、全庁的な共通認識の醸成とともに、県有建物の計画的かつ効果的な保全業務の推進を図る。

○東九州自動車道整備・利活用促進〈再掲〉 **2,509百万円**

○直轄高速自動車国道事業負担金(高速道対策局) **2,501百万円**

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業(新直轄事業)の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

○高速道路利活用促進・開通PR事業(高速道対策局) **8百万円**

高速道路の利活用促進のため、開通予定区間のPR及び各実行委員会が開催する開通記念イベントに要する経費の一部を負担する。

○災害に強い県土づくりの推進 **15,878百万円**

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路災害及び海岸の保全対策を推進する。

○山地治山事業(自然環境課) **2,510百万円**

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業(森林経営課)〈再掲〉 **180百万円**

○公共農地防災事業(農村整備課) **1,464百万円**

○公共道路維持事業(道路保全課) **3,813百万円**

○公共河川事業(河川課) **4,552百万円**

○公共砂防事業(砂防課) **1,699百万円**

○公共急傾斜地崩壊対策事業(砂防課) **1,660百万円**

●県立学校施設防災機能等向上事業(財務福利課) **140百万円**

東日本大震災以降、迅速な避難の重要性や学校施設の避難場所としての機能が再認識されたことから、児童生徒等の安全の確保を図るために津波に対する避難経路の整備、避難場所としての機能の向上に取り組む。

(1) 避難経路等整備

沿岸部で標高が低い敷地に建つ県立学校において、津波発生時に迅速に屋上へ避難できるような屋外階段及び屋上手摺りを設置する。特別支援学校2校に整備。

(2) 太陽光発電設備整備

災害時の避難場所としての環境を確保するため、太陽光発電設備を設置し被災時の停電に対応する。県北地区1校・県央地区1校・県南地区1校 計3校に整備。

○県立学校緊急耐震対策事業(財務福利課) **509百万円**

東日本大震災における被災状況に鑑み、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標としていた県立学校耐震化計画を2年前倒しして、平成25年度末までに完了するよう、緊急に耐震補強工事等を実施する。

〈耐震補強工事〉

10校17棟において実施

○「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業（学校政策課） 15百万円

東日本大震災や新燃岳噴火等への対応から得た教訓に学び、生涯にわたり「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上を図りながら、専門家を活用した地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性のある取組を県内全ての学校に広げるとともに、災害発生時に機能する情報配信体制を整備する。

(1) 学校における地域ぐるみの防災教育等の実践

防災教育推進校を拠点に、地域や専門家等が連携・協力した避難訓練の実施や教科等と関連づけた防災教育など、災害発生時に機能する効果的な指導方法や取組を実践し、その成果を県内全ての学校へ発信する。

なお、防災教育推進校は、地震・津波、風水害、火山噴火の各災害ごとに、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から各1校、計12校を指定する。

(2) 防災教育の手引書作成

授業等で活用できる防災教育の手引書を作成し、県内全ての学校に配付する。

(3) 防災メール配信システムの保守点検

災害発生時に、学校から保護者へ迅速に一斉情報配信ができるシステムの保守点検を行う。

(4) 防災教育アドバイザーによる学校サポート

県立学校及び派遣希望のある市町村へ専門家（大学教授、防災気象官、防災士等）を派遣し、危機管理マニュアルの点検を行うなど防災教育推進校以外の学校をサポートする。

(5) 専門的知識や資質の向上を図る研修の充実

県内全ての学校の安全担当教職員を対象とした「防災教育指導者養成研修会」を関係部局と連携しながら開催し、教職員の防災に関する資質の向上を図るとともに、防災士の資格取得を促進する。

㊦災害対策燃料備蓄事業（警察本部会計課） 6百万円

大規模災害による甚大な被害によりライフラインが途絶した場合に備え、警察車両の運用に必要な燃料を独自に確保し、被災者の救助や避難誘導等の警察活動を迅速・的確に推進する。

○災害対策装備資機材整備事業（警備第二課） 26百万円

災害発生時における被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材や備蓄食糧の整備を図る。

○広域緊急援助隊等合同訓練（警備第二課） 4百万円

大規模な自然災害の発生を想定し、広域かつ迅速な災害警備活動ができるよう九州各県警察の広域緊急援助隊や自衛隊、消防、海上保安庁等が参加する大規模な訓練を実施し、部隊間の連携強化、救助等の技術向上を図る。



広域緊急援助隊訓練状況

② 地域を支える多様な人財の育成と機会の拡大

○理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業（生活・協働・男女参画課） 3百万円

県全体に男女共同参画に対する理解と共感の浸透を図るため、講演会や街頭キャンペーン、メディア等を活用した広報・啓発を実施するとともに、男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、男女共同参画に関する取組への支援を行う。

(1) 男女共同参画への理解を広げるための広報・啓発

県全体に広く理解の浸透を図るため、新聞等のメディアを活用した広報、啓発や県・市町村施設におけるパネル展示、街頭における啓発キャンペーン等を実施する。

(2) 男女共同参画推進のためのモデル事業

男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、庁内の推進体制構築や住民等への研修会実施など、モデル市町村が実施する男女共同参画推進に関する取組に対して支援を行う。



街頭における啓発キャンペーン



市町村が住民に行う研修会への支援

㊦男女共同参画推進地域リーダー養成事業（生活・協働・男女参画課） 2百万円

地域における男女共同参画を推進するため、地域で普及啓発に取り組む行政職員や実践活動を行うリーダーへの学習の場を提供するとともに、新たに地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人材の掘り起こしと育成を図るための研修会を開催する。

(1) 行政職員及び地域リーダーのための研修会

市町村職員に対する基礎研修及び継続的な活動を推進する地域リーダー等に対する実践的な研修を開催する。

(2) 新たな人材を掘り起こし育成するための研修会

これから地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人に対する研修を開催する。

㊧女性のチャレンジ応援事業（生活・協働・男女参画課） 4百万円

一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図るため、様々な分野における女性の参画を促進し、意欲と能力のある女性が社会で活躍することが可能となるよう、女性の再就職や起業、キャリアアップ等に関する情報提供や相談事業等を実施する。

(1) 女性のチャレンジ応援

女性のチャレンジに関する相談・情報提供窓口の設置や支援講座の実施及びホームページ等を活用した女性のチャレンジ情報の提供を行う。

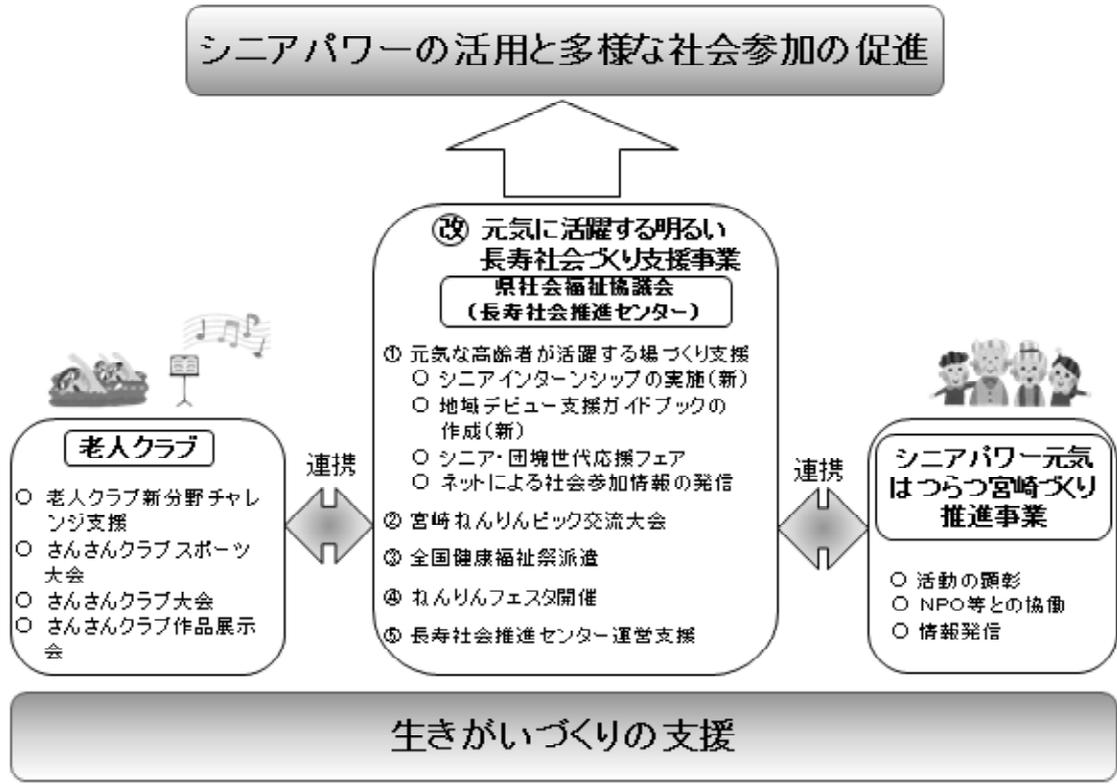
(2) 女性のチャレンジ表彰

県内の様々な分野で活躍する女性を表彰し、ロールモデルとして広く紹介する。

㊦元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業（長寿介護課） 39百万円

高齢者の多様な社会参加や健康・生きがいをづくりを支援することにより、高齢者がその持っている能力や経験を十分に発揮し、生き生きと活躍する社会の実現を通じて、地域・社会全体の活性化を図るとともに、明るい長寿社会づくりを促進する。

- (1) 元気な高齢者が活躍する場づくり支援事業
シニアインターンシップの実施、地域デビューガイドブックの作成、シニア・団塊世代応援フェアの開催、インターネットを活用した社会参加情報の発信等を行う。
 - (2) 宮崎ねんりんピック交流大会事業
全国健康福祉祭の予選会を兼ねるスポーツ・文化交流大会である宮崎ねんりんピックを開催する。
 - (3) 全国健康福祉祭派遣事業
宮崎ねんりんピック交流大会で優秀な成績を収めた者を宮崎県選手団として全国健康福祉祭へ派遣する。
 - (4) ねんりんフェスタ開催事業
みやざきシニアパワー章授与式、心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会表彰式、高齢者の社会参加をテーマとした講演等を行う。
 - (5) 長寿社会推進センター運営支援事業
長寿社会推進センターが円滑に事業を行うために必要な体制を整備する。
- ・実施主体 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会(補助率 (1)～(4) 1/2 (5) 10/10)



○シニアパワー元気はつらつ宮崎づくり推進事業（長寿介護課） 3百万円

高齢者の力を一層活用するため、高齢者の社会参加に取り組むNPO等を広く公募し事業委託するとともに、シニアパワーを生かした活動の顕彰や、パンフレットの制作等による情報発信を行う。

○老人クラブ新分野チャレンジ支援事業（長寿介護課） 1百万円

地域の絆づくりの重要な担い手である老人クラブの活動を、高齢者にとってより魅力的なものとするための意見の取りまとめや、研修会の開催等に対して支援を行う。

(1) 意見の取りまとめ

60歳代の会員を中心とした検討委員会を設置し、実態調査結果等を踏まえながら、高齢者にとって魅力的な老人クラブ活動について意見を取りまとめ、県・市町村での活動への反映を図る。

(2) 研修会の開催等

先進地の取組を学ぶ研修会の開催、老人クラブ活動のPRを行う。

・実施主体 公益財団法人宮崎県老人クラブ連合会（補助率 10/10）

●地域子育て・子育て応援事業（こども政策課） 7百万円

「日本一の子育て・子育て立県」の確立を目指し、「未来みやざき子育て県民運動」の一層の推進を図るため、地域の子育て応援を推進する。

(1) 父親子育て参加促進事業

新米父親への「父子手帳」の配付や知事とイクメンパパの料理教室を開催し、父親の子育てへの参加促進を図る。

(2) 子育て体制基盤整備事業

企業等への講演会を開催するとともに、子育て支援団体のネットワーク形成やコーディネーターの活動促進を図ることにより、子育て体制の基盤整備を行う。

(3) 子育て応援推進事業

子育てを社会全体で支える環境づくりのため、次の事業を行う。

① 「子育て応援サービスの店」啓発キャンペーン

② こども知事

③ 子育て表彰

④ 育児の日啓発



こども知事

○「未来みやざき子育て県民運動」推進事業（こども政策課） 6百万円

行政、関係団体、事業所等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」の趣旨を広く啓発し、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、県民運動の推進体制の充実を図る。

- (1) 県民運動等啓発事業
県民運動の趣旨や取組等を県庁HPで紹介する。
- (2) 県民運動の推進体制の充実
行政や子育て支援団体等との調整役となる県民運動推進コーディネーターの養成等を実施する。
- (3) 県民運動推進月間（11月）事業
県民運動子育て応援フェスティバルを開催する。
- (4) 子育て応援サービスの店拡大事業
子育て家庭へのサービスを提供する「子育て応援サービスの店」及び「家庭の日」協賛施設等の募集、公表を行う。

㊦子育て県民運動シンポジウム事業（こども政策課） 3百万円

「未来みやざき子育て県民運動」の一環として、講演やパネルディスカッション等を内容とする「未来みやざき子育て県民運動シンポジウム（仮称）」を開催することにより、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。

○子ども・若者支援促進事業（こども家庭課） 12百万円

ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者等から様々な相談を受け付ける子ども・若者総合相談センターを運営するとともに、子ども・若者支援地域協議会により関係機関・団体の連携を強化し、子ども・若者の自立等に向けた支援を図る。

㊦未来を拓く！みやざき経営者養成塾（商工政策課）〈再掲〉 6百万円

地域経済の活性化と雇用拡大の原動力である中小企業の若手経営者等を育成し、中小企業の経営力の強化を図るとともに、地域における中核となるリーダーを創出するため、経営者養成塾を開催する。

- (1) 対象者
県内の若手経営者、事業後継者等
- (2) 事業内容
 - ① 養成塾（宮崎地区、月1回、計5回開催）
 - ② 現地セミナー（都城・延岡地区、各1回開催）
 - ③ 全体セミナー（1回開催）

㊤産業技術専門校入校生確保推進事業（労働政策課）〈再掲〉**2百万円**

オープンキャンパス等の行事に新たな取組を加えて実施し、高校生や関係機関のほか、広く県民に対するPR等に努め、地域に根ざした専門校を目指すとともに、入校生の確保を図る。

(1) オープンキャンパス

夏休み期間中に専門校を開放し、入校説明会や職業訓練の体験等を実施する。

(2) 施設見学会

県内の進路指導を担当する教員や専門校入校生等に受講指示を出す職業安定所職員等に専門校を理解してもらうための見学会を行う。

(3) 専門校PRコーナー設置

県が行う技能まつりの会場等に専門校を理解してもらうためのPRコーナーを設置する。

㊤全国技能競技大会選手派遣等技能向上事業（労働政策課）〈再掲〉**1百万円**

熟練技能者の退職や若年者の技能離れを背景として、産業界の即戦力となる若年者の人材育成が急務となっている中、全国大会に出場しやすい環境を整備することにより、ものづくり産業を担う技能者のより一層の育成及び技術向上を図る。

(1) 全国技能競技大会派遣

公共職業能力開発施設等において技能を習得中の若年者や在職の中堅及び熟練技能者を対象とした全国大会へ出場する本県代表選手を支援する。

(2) 障がい者技能競技大会

障がい者の職業能力の向上、雇用促進及び地位の向上を図るため、全国障がい者技能競技大会に参加する選手のサポートを行う。

(3) 職業能力開発関係知事表彰

認定職業訓練の推進、技能者の技能水準の向上及び技能尊重気運の醸成に資することを目的として知事表彰を実施する。

㊤ひむか技能祭開催事業（労働政策課）〈再掲〉**3百万円**

熟練技能士の高齢化や若者のものづくり離れ・技能離れが進み、優れた熟練技術・技能の継承が課題となっているため、「ひむか技能祭」を開催し、技能の重要性やおもしろさを若者を始めとする県民に広く理解してもらい、ものづくり技能の振興や技能尊重気運の醸成を図る。

(1) 技能士による技能実演

卓越した技能の実演を見学することで、県民に技能への関心を深めてもらう。

(2) 技能体験コーナー

小物の製作やガーデニング体験などを実施し、ものづくりのおもしろさを理解してもらう。

(3) ひむか技能士プロフィール展

技能検定の紹介や技能士を活用した取組、産業技術専門校の取組等をPRするパネルコーナーを設け、技能振興事業等についての理解を深めてもらう。

(4) 技能市

各技能士会の協力により集めた作品の展示・販売や技能士会連合会のHPを紹介する。

(5) 技能功労者紹介コーナー

前年度に技能功労者として表彰された方々のプロフィールや仕事を紹介し、功績を顕彰する。

⑨農の新たな「人財」確保促進対策事業（地域農業推進課）

55百万円

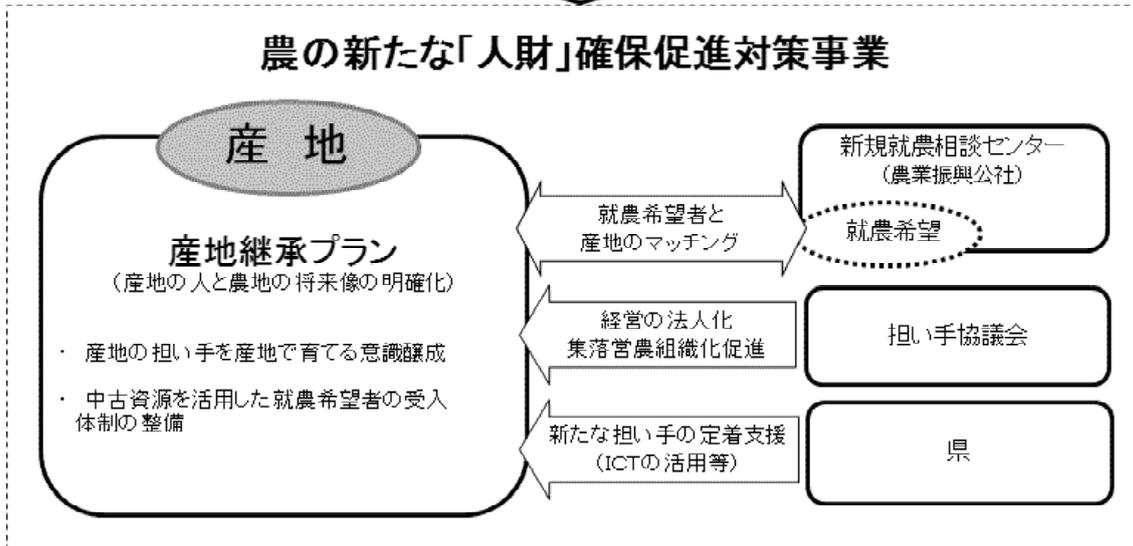
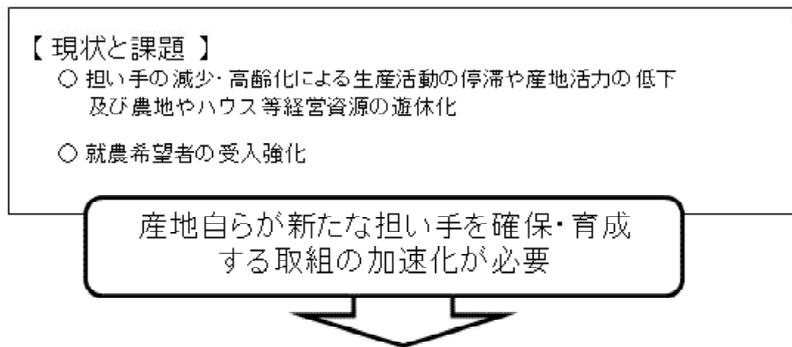
担い手の減少が一層加速する中、産地単位で人と農地の将来像を明確にする「産地継承プラン」の作成を進め、産地自らの次世代の担い手確保・育成の取組を促進するとともに、施設・農地等の継承やICT（情報通信技術）を活用した経営モニタリングシステムの導入を進める。

(1) 「産地継承プラン」具現化推進事業

- ① 産地自らによる「産地継承プラン」の作成支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 定額）
- ② 新規就農者を雇用する農業法人等の中古資源活用取組への助成
 - ・実施主体 JA等（補助率 1/2）

(2) 農の「人財」発掘・定着推進事業

- ① 新規参入者の積極的な誘致と地域と連携した就農支援活動の促進
 - ・実施主体 宮崎県農業振興公社（補助率 定額）
- ② 経営法人化や集落営農組織化等による新たな担い手の受入体制づくりの促進
 - ・実施主体 宮崎県担い手育成総合支援協議会（補助率 定額）
- ③ ICTを活用した定着支援システム構築等の担い手定着に向けた支援の強化



⑤みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業（漁村振興課）

4百万円

本県の水産生産力と漁村活力の維持を図るため、国の「青年就業準備給付金制度」と連携した漁業研修の充実や研修終了後の適正なマッチング、並びに着業後も地域全体でフォローアップする体制を構築し、意欲ある新規漁業就業者の確保・育成・定着を図る。

(1) 漁業担い手確保事業

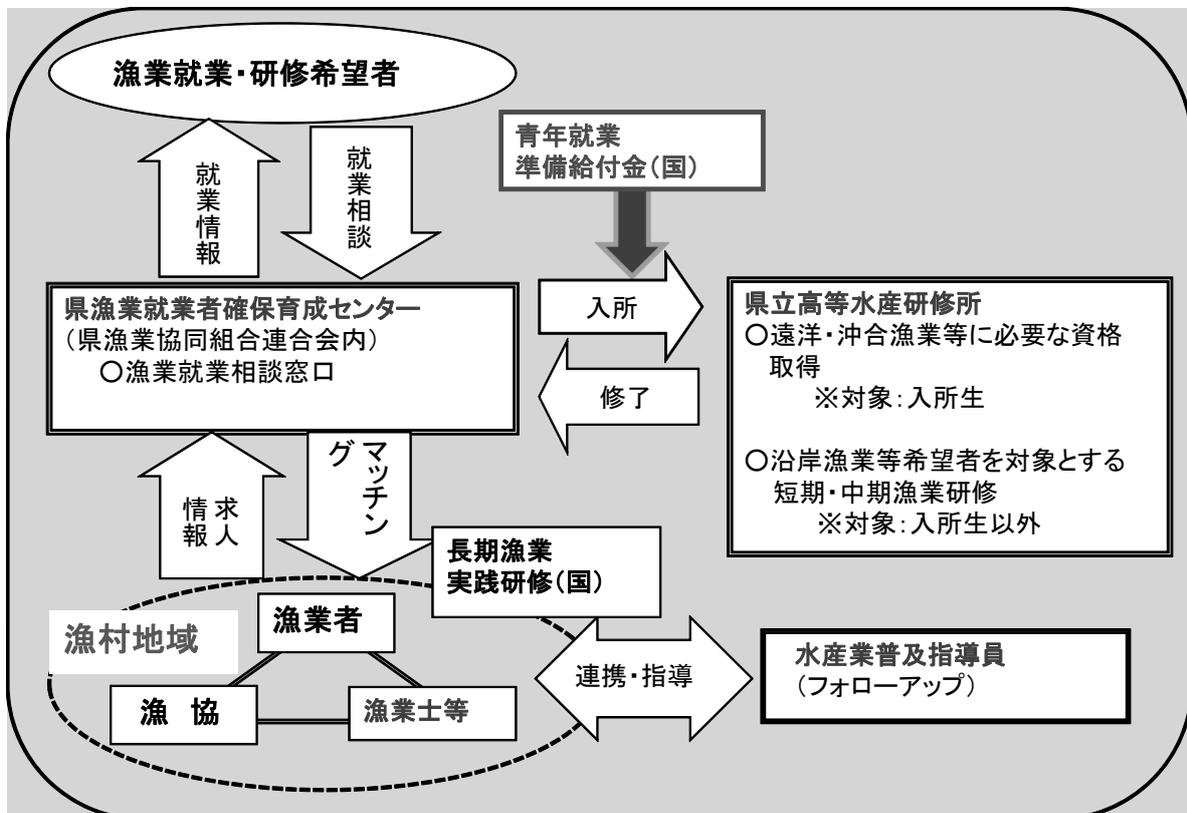
県漁業就業者確保育成センターにおける就業相談の支援とともに、漁業体験研修等を実施
 ・実施主体 県、県漁業協同組合連合会（補助率 1／3）

(2) 漁業リーダー育成事業

漁村地域における新規就業者受け入れ体制の充実を図るため、漁業士等に対するリーダー・スキルアップ研修の実施
 ・実施主体 県、県漁業士会（補助率 1／3）

(3) 水産業改良普及高度化事業

漁村地域や新規就業者に対するトータルサポートを担う水産業普及指導員の資質向上



○新規就農者育成・確保強化事業(地域農業推進課)**729百万円**

「青年就農給付金」の円滑な給付とともに、就農準備のための研修の充実、及び独立・自営就農から定着に向けた支援を行い、新規就農者の着実な確保を行う。

また、就農した者に対し更なるステップアップのための講座を実施し、「儲かる農業」に果敢に挑戦する意欲ある農業者の育成を図る。

(1) 青年就農給付金事業

- ① 準備型：農業大学校や先進農家等で研修を受ける期間中に150万円／年・人を給付
- ② 経営開始型：原則45歳未満の独立・自営就農者に対して150万円／年・人を給付

(2) 就農準備支援体制強化事業

- ① みやざき農業実践塾（基礎体験コース及び経営実践コース）の実施
- ② 先進農家等受入研修の実施
- ③ 研修相談から研修斡旋、就農までをトータルコーディネートする相談員の設置の支援

(3) 農業者リカレント研修事業

- ① 新規就農者を対象にした実践力強化研修の実施
- ② 個別（家族）経営体等を対象にした経営発展のための研修の実施

㊦建設産業経営力強化支援事業（管理課）〈再掲〉**218百万円**

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

(1) 経営相談窓口の設置

県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。

(2) 新分野進出支援（補助率 1／2）

建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を助成する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を助成の対象とする。

(3) 建設人材育成・確保支援（補助率 1／2）

県建設業協会が実施する高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。

(4) 県建設事業協同組合等への融資

県建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。

㊦次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業（河川課）

9百万円

官民一体となった川と海の自然環境の保全活動や交流シンポジウム等の開催を通じ、県民の意識の醸成を図るとともに、宮崎の川や海が持つ豊かな自然環境を次世代に伝え、持続可能な魅力ある川づくり・海づくりを推進する。

- (1) 大切に守ろう！私たちの川 川の環境について取り組もう会
 - ① 河川愛護シンポジウムや多自然川づくりに取り組む川づくりコンペの開催
 - ② 県産木材を生かした川づくりを推進するためのアドバイザー制度の導入
- (2) クリーンアップ大作戦！みやざきの川と海をキレイにし隊！支援事業
市町村と連携して河川や海岸の美化活動を行うボランティア団体等に対して支援
- (3) 子どもの川辺・海辺安全サポーター教室
水難事故防止のための安全教室に河川愛護団体・ライフセイバー団体による講師を派遣



河川愛護シンポジウムの開催



九州地区川づくりコンペ授賞式



河川愛護ボランティアの清掃活動



水辺サポーター派遣事業の実施

㊤ 自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業（学校政策課）

11百万円

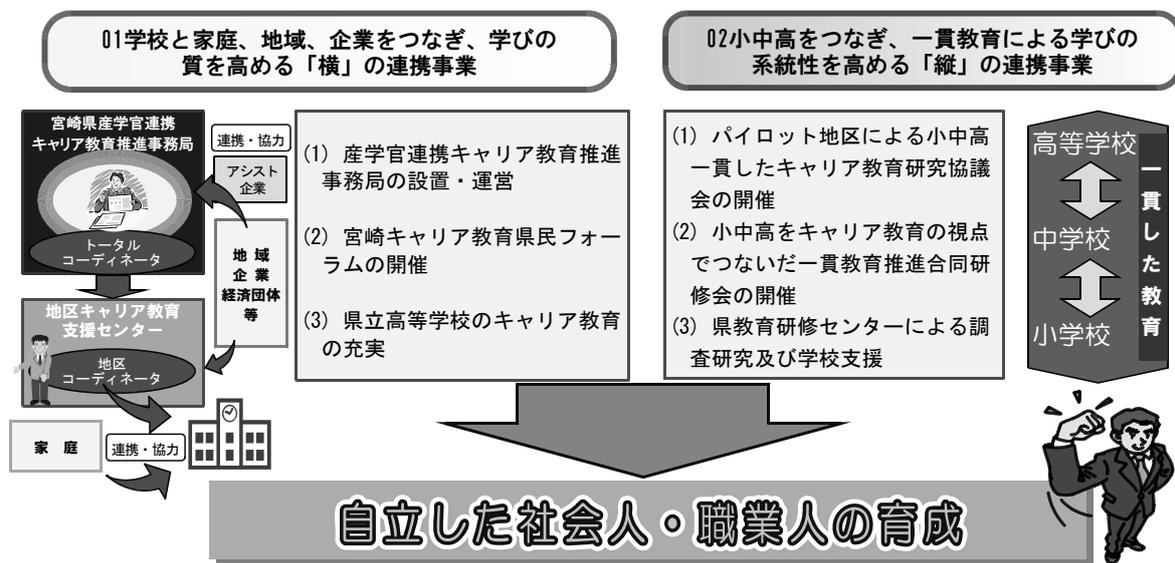
本県の子どもたちが、自立した社会人・職業人としてたくましく社会を生き抜くために、社会的職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を、小・中・高等学校で推進・充実する。

(1) 学校と家庭、地域、企業をつなぎ、学びの質を高める「横」の連携事業

- ① 産学官連携キャリア教育推進事務局の設置・運営
 - ・ 県全体の推進を図るトータルコーディネータと、パイロット地区を担当する地区コーディネータを配置する。
 - ・ コーディネータが地域の企業や人材を活かした教育活動の支援・指導を行う。
 - ・ 学校と家庭や企業との協力体制づくりのための協議会の開催や啓発活動を行う。
- ② 宮崎キャリア教育県民フォーラムの開催
 - ・ 学校、家庭、企業等を対象とした県民あがてのキャリア教育フォーラムを開催する。
- ③ 県立高等学校のキャリア教育の充実
 - ・ インターンシップの実施や地域人材を活かした外部講師の招へいを行う。
 - ・ 普通科高校におけるキャリア教育推進のための研修会を実施する。

(2) 小中高をつなぎ、一貫教育による学びの系統性を高める「縦」の連携事業

- ① パイロット地区による小中高一貫したキャリア教育研究協議会の開催
- ② 小中高をキャリア教育の視点でつないだ一貫教育推進合同研修会の開催
- ③ 県教育研修センターによる調査研究及び学校支援



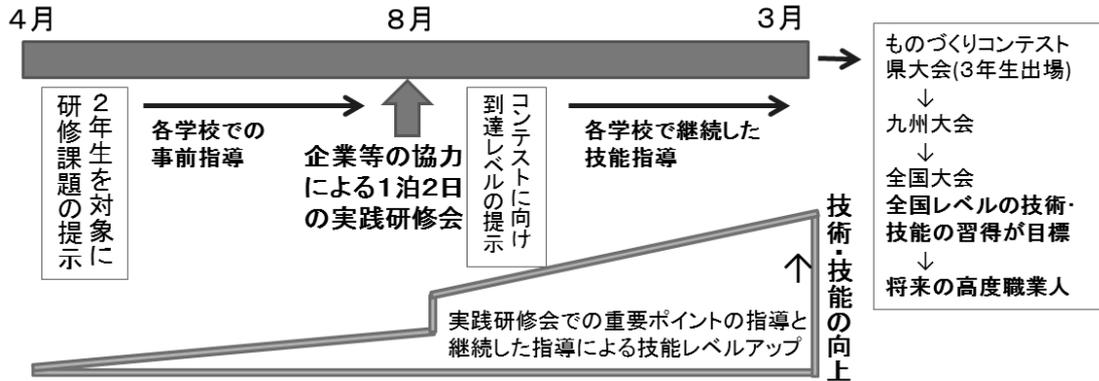
㊦ 将来の高度職業人育成事業（学校政策課）

1 百万円

本県の工業科の高校生が産業界等の協力を得て高度技能者から、高度な技術・技能を習得するとともに、高校生ものづくりコンテスト全国大会等への出場経験を通して、将来のものづくり産業を担う高度職業人を育成する。

＜高度技能を習得するための実践研修＞

- ① 高度技能を有する県内企業への代表生徒の派遣や、県内外企業等の高度技能者を講師として招へいしての1泊2日の研修会の実施
- ② 次年度のものづくりコンテスト県大会までに到達すべき技術レベルを明確に示した学校での継続した指導



本事業により、ものづくりの重要ポイントを押さえた指導を継続していくことで、さらなる技能向上を図り、高度職業人育成につながる。→「全国ものづくりコンテスト等への出場」→ものづくりへの自信や誇り

㊧ 県立高校の6次産業化人材育成事業（学校政策課）〈再掲〉

6 百万円

これからの農業教育において、6次産業化・農商工連携に対応できる人材を育成するため、栽培・飼育から加工、流通・販売までを一貫して行う経営を生徒に学ばせるための教育内容の構築を図る。

- (1) 商品開発力強化のための学習
 - ① 商品開発に関する研究
 - ② 専門家による指導助言
 - ③ 教職員の派遣研修
- (2) 流通・販売力強化のための学習
 - ① 校外における販売実習
 - ② 首都圏への流通・販売
 - ③ 流通業、小売業の経営者による出前授業

㊨ 復興から新たな成長へ！農業教育充実事業（学校政策課）〈再掲〉 36 百万円

口蹄疫の大きな被害を受けた児湯地域にある高鍋農業高等学校において、地域農業が抱える課題や6次産業化等に柔軟に対応できる担い手の育成に必要な教育環境を整備し、教育内容の充実を図る。

◎県民総ぐるみ「学び」推進事業（生涯学習課）

67百万円

県民が生涯にわたる自らの「学び」により得た知識・技能等を、「学校支援」や地域社会等で活用する体制づくりを進めるとともに、「学校支援ボランティア」としての参加促進を図るための積極的な広報・啓発を展開することで、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

(1) 「県民総ぐるみによる教育の推進」のための広報・啓発

「子どものために『わたしも一役』」運動の普及・啓発や地域人材の育成を図るとともに、学校・家庭・地域や企業・市民団体等と連携し、子どもの教育支援への県民の参加促進を図る。

(2) 県民の学びを生かす活動を推進する取組

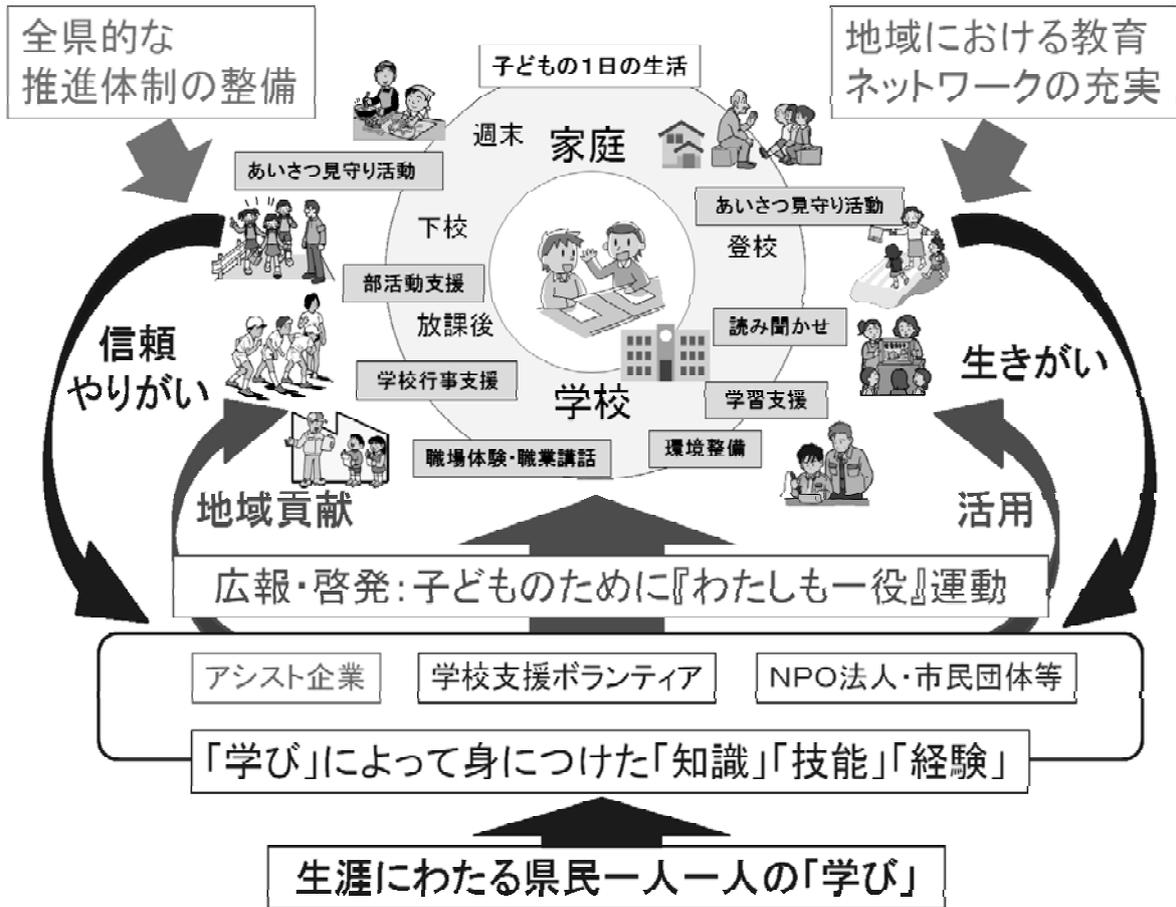
子ども教育支援活動の全県的な推進体制を整備し、活動充実に向けた方策を検討するとともに、地域における教育ネットワークの構築に向けた協議や地域人材の育成、事業の普及・啓発を図る。

- ① 県民総ぐるみ子ども教育支援推進協議会の設置
- ② 県民総ぐるみ教育フェスティバルの開催や先進的な取組に対する顕彰の実施
- ③ 地域教育ネットワーク会議の開催
- ④ コーディネーター、指導者等の育成及び研修会の実施
- ⑤ 教育支援を行う「アシスト企業」の登録に向けた説明会等の開催

(3) 地域の教育力を活性化する取組「学びのきずな子ども教育支援活動」

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」及び「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、各地域の特性に応じたコーディネート体制を構築する。

・実施主体 市町村（補助率 国1／3、県1／3）



㊦ 「旅する美術館」(タビビ)事業(生涯学習課)**2百万円**

より多くの県民が、県内の各地域で本物の美術作品に触れることができるよう、県立美術館収蔵作品による展覧会を実施する。

また、関連資料の展示などについて、県立図書館、県総合博物館等と連携し、県民が文化に親しむ機会の拡充を図る。

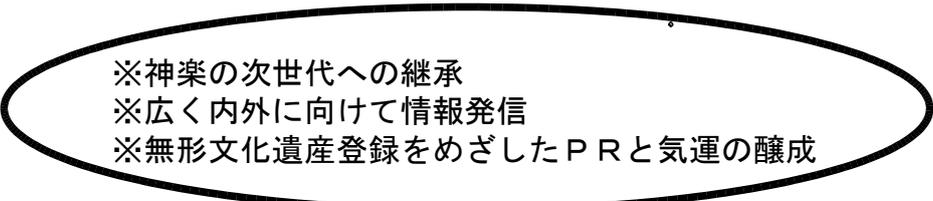
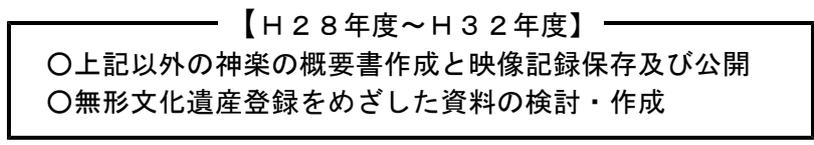
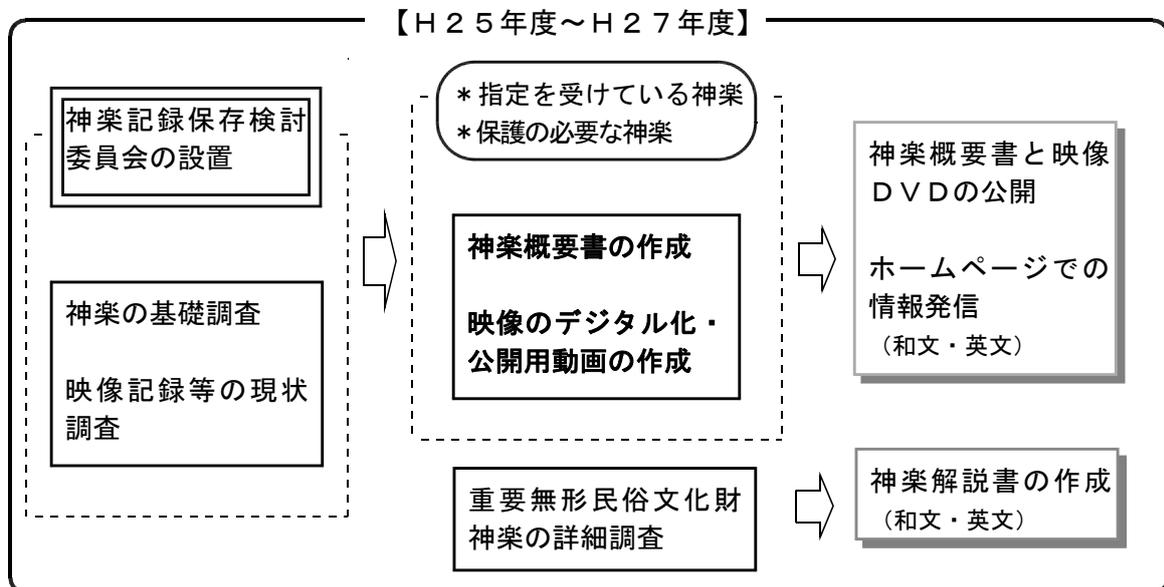
- (1) 複製や映像ではない本物の作品による展覧会を、県内各地域の公的施設等で開催する。
- (2) 展覧会では美術館職員が作品解説を行う。
- (3) たんけんミュージアム(第2期コレクション展)で制作した子ども向けのグッズなどを活用した参加型のイベントも実施する。
- (4) 県立図書館、県総合博物館等とも連携して、各館が所蔵する関連資料(図書館:図録、画集、伝記等 博物館:各種標本等)の展示も行う。

③ 記紀編さん1300年記念事業の推進

🎯めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業（文化財課）2百万円

県内に継承されている民俗芸能である神楽を映像等により記録保存し公開するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録をめざした調査・研究を行い、みやざきの神楽の魅力を広く情報発信する。

- (1) 神楽記録保存検討委員会の設置
各神楽の映像記録等に係る現状調査とユネスコ無形文化遺産登録をめざした取組の検討
- (2) 映像の記録保存
各神楽の映像をデジタル化し、県庁ホームページ（みやざき文化財情報）等で公開
- (3) 神楽概要書の作成
各神楽の概要をまとめた資料を作成



㊦重要古墳等保護活用推進事業（文化財課）**2百万円**

県内に数多く所在する古墳の基礎調査をはじめ、重要性のある古墳等の調査研究を行い、国や県による新たな史跡指定など保護活用の推進を図る。

(1) 古墳に関する基礎調査・データベースの構築

県内の全古墳について、現状等を把握するための基礎調査を行いデータベースを構築する。

(2) 古墳の保護推進

重要性のある古墳や出土品の調査研究を進め、新たな指定やその保護活用を推進する。

○未来に伝えるふるさと文化財継承支援事業（文化財課）**3百万円**

民俗芸能保存団体等が行う後継者育成活動への支援や、文化財をテーマとした交流・体験事業を実施することにより、文化財への興味・関心を高め、保護・継承意識の醸成を図る。

(1) 文化財伝承活動支援事業

民俗芸能保存団体及び文化財愛護少年団が使用する用具の整備等への助成を行う。

(2) ふるさと文化財体験交流事業

民俗芸能保存団体等との交流・体験学習をとおして、文化財の保護や継承の意識の醸成と郷土を愛する心の育成を図る。

(3) 総合博物館民家園故郷の四季体験事業

郷土を理解し愛着を深めることができるよう、民家園において季節に応じた体験行事を開催する。

○交差する歴史と神話 みやざき発掘100年（文化財課）**13百万円**

本県の歴史と神話の関わりやこれまでの発掘調査の経緯・成果を広く情報発信し、郷土への理解を深める。

(1) 西都原古墳群発掘100年記念事業

西都原古墳群に関する講演会等を開催する。

(2) 東九州自動車道関連発掘調査成果の公開

東九州自動車道関連発掘調査の成果など、これまでに県内各地の遺跡で出土した貴重な資料などを展示・解説した特別展を開催する。

(3) 西都原古墳群基礎調査

重要関係資料の調査及び近代行政文書の電子データ化を行う。

○西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業（文化財課）**22百万円**

特別史跡西都原古墳群において、第1古墳群を主たる対象域とする整備を進め、西都原古墳群全体の利活用の一層の促進に資する。

(1) 201号墳などの小円墳について発掘調査や現地説明会を実施する。

(2) 古墳群の案内板や説明板を新たに設置する。

(3) 整備が終了した古墳の維持管理を行う。

○西都原古墳群構造解明地中探査事業（文化財課）**4百万円**

西都原古墳群周辺部の支群域を対象に地中探査を行い、古墳群の全体像を明らかにし、保存・管理・活用に資する。

㊦宮崎の魅力再発見！県民総「語り部」化推進事業（総合政策課） 7百万円

神話や伝承等について、県民自らが「語り部」となって、家庭や地域、職場、さらには県外において発信できる県民総「語り部」化の実現のため、文化資源を活用できる環境づくりや、県民の知る機会・県民が触れる機会の創出を推進する。

(1) 神話・伝説のデータベース構築

本県にまつわる神話や伝説について、「ひむか神話街道50の物語集」や「みやざきの言の葉」等の既存資料をベースに、ガイドボランティア関係者や市町村等との協力による掘り起こしを行い、収集・整理した上で神話や伝説のデータベースを構築し、ホームページ上で公開する。

(2) 「神話のふるさと県民大学」の実施

県民に記紀・神話をより深く知ってもらうため、体系立てて学ぶことができる県民向けの「リレー講座」、著名人や有識者を招いての記紀に関する「講演会」及び小学校等における「出前授業」を実施する。

㊧県立芸術劇場開館20周年記念事業（文化文教・国際課） 34百万円

本年11月に、開館20周年を迎える県立芸術劇場のこれまでの成果を県民をはじめ広く内外に発信するため、記念公演等の事業を実施する。

(1) 20周年記念誌の発行

これまでの足跡を振り返り、施設の意義を改めて県民をはじめ関係者に周知する。

(2) 記念式典及び記念公演の実施

関係者出席の下に20周年記念式典及び記念公演（海外オーケストラ）を実施する。

(3) その他関連事業

- ① 開館日フェスタ（県民を中心とした公演等の実施）
- ② 神楽を中心とした郷土芸能フェスティバル
- ③ 雅楽公演

㊨県外みやざき応援団活動強化事業（みやざきアピール課）〈再掲〉 8百万円

みやざき大使の情報発信力や、みやざき応援隊の「クチコミパワー」を活用することで、みやざきの「食」や「旅」など旬の情報をより効果的に県外へ情報発信する。

(1) メールやSNS等を活用したリアルタイムな情報の発信・共有

メールやSNS等を活用し、本県の旬な情報を提供するとともに、みやざき大使・応援隊相互の情報の発信・共有を促進し、「みやざき」の効果的なPRを行う。

(2) 情報交換会の開催

みやざき大使・応援隊を対象にした情報交換会を開催し、知事による県政概要説明や応援団の取組紹介等を行うことにより、応援団活動の活性化を図る。

(3) みやざき大使によるみやざきの魅力発信

著名なみやざき大使に県が主催する県外イベント等への出演を働きかけ、「みやざき」の魅力を力強くアピールする。

⑧次世代につなぐ「みやざきの言の葉」継承事業（生涯学習課）

1百万円

宮崎に伝わる神話・伝承等、本県の価値ある言語文化を県民総ぐるみで次世代に語り継ぐ活動を推進する。

(1) 「みやざきの言の葉」語り部養成講座の実施

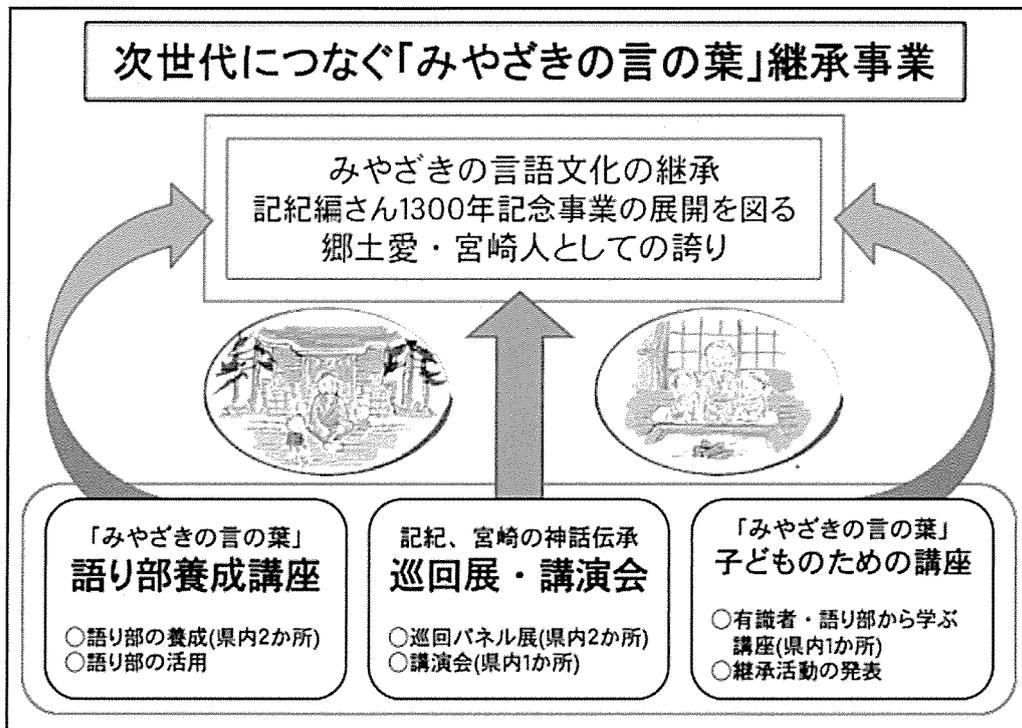
シニア世代や読書活動ボランティア等を対象に、有識者や語り部から郷土の言語文化の知識と語りの技法を学ぶための講座を開催し、養成した語り部の活用を図る。

(2) 子どものための「みやざきの言の葉」講座と発表活動の実施

小中学生が郷土の言語文化のよさを有識者や語り部から学ぶための講座を開催する。また、言語文化の継承活動をしている小中学生の発表の場を提供する。

(3) 記紀、宮崎の神話・伝承等巡回展と講演会の実施

記紀、宮崎の神話・伝承等に関するパネルを県内公共図書館等にて巡回展示するとともに、記紀、宮崎の神話・伝承等に関する講演会を開催する。



⑨「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業（総合政策課）

19百万円

本県が持つオンリーワンの資源（宝）を磨き上げ、情報発信を行うことにより、他県との差別化や新たな付加価値を見出すとともに、多様な分野での活用を促進し、地域ブランドとしての「神話のふるさと みやざき」の定着を図る。

(1) 記紀編さん1300年記念事業補助金

県民自らが地域資源を生かして企画実施するイベント、研修会等の実施に要する費用の一部を補助する。

・実施主体 民間団体、企業等（補助率2/3）

(2) 「神話のふるさと みやざき」ブランド情報発信

シニア層を重点ターゲットとして、各種メディア、イベント等での情報発信及び神話ゆかりの他県と連携した情報発信を行う。

(3) 記紀編さん1300年記念事業推進協議会の運営

㊦長距離フェリー航路活性化支援事業（総合交通課）〈再掲〉 14百万円

本県唯一の長距離フェリー航路（宮崎－大阪）の利用を促進し、燃油価格高騰による運賃上昇や高速道路料金的大幅割引により減少した利用者数を回復させるとともに、記紀編さん1300年のクルーズで県産食材を使った料理の提供をすることなどにより、本県の魅力をアピールし、環境に優しく本県物流に欠かせない同航路の安定的な運航を図る。

・実施主体 (1)～(3)を実施する運航会社（補助率 1/2以内）

(1) 団体客の利用促進

閑散期の団体客利用増加を図るため、本県着の10名以上の団体旅行商品（利用者ニーズの把握のためのモニタリング調査を実施し、かつ、県内観光または県内宿泊を伴うものに限る）への一部補助（1名あたり片道1,000円）と利用促進事業PRへの補助を行う。

(2) 修学旅行等の利用促進

本県発着の修学旅行や大学等の教育目的のゼミ旅行での利用への一部補助（1名あたり片道2,000円）を行う。

(3) 記紀編さん1300年クルーズへの支援

記紀編さん1300年クルーズに要する費用（船内イベント、県産食材を利用した食事会、特産品配付、クルーズPR等）への一部補助を行う。

㊦「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業（観光推進課）〈再掲〉 62百万円

神話をはじめとする本県の観光の魅力を国内外にアピールするとともに、「ゆっ旅」「恋旅」「波旅」の宮崎3旅に、「花旅」「日向神話旅」を加えた宮崎5旅などとして、新たな観光ブランドの展開による効果的でインパクトのある情報発信を行い、本県の知名度向上を図ることで国内外からの一層の誘客促進を図る。

特に、海外からの誘客については、韓国、台湾、中国、香港の東アジア地域を中心に、知名度向上対策や、旅行会社や航空会社とタイアップした旅行商品の企画、造成支援、現地でのプロモーション活動に取り組むとともに、外国クルーズ船誘致に向けた展開を図る。

また、東九州自動車道の整備によるアクセス向上の好機を活かし、大分県との連携を促進し、東九州の観光浮揚を図る。

(1) 国内対策事業

誘客につながるキャンペーン等で積極的にPRを行うとともに、旅行エージェントに対して旅行商品化に向けた働きかけを行う。また、古事記や日本書紀ゆかりの地等を巡る新たな観光ルート「日向神話旅」のデータベース化を行う。

(2) 国外対策事業

韓国、台湾、中国、香港などの東アジアの対象国に対し各国の旅行事情等に応じた効果的な誘致宣伝施策（旅行商品企画造成対策、知名度向上対策等）を展開するとともに、外国クルーズ船の誘致活動等を行う。

㊦ 記紀編さん1300年 観光ボランティアガイド育成支援事業（観光推進課）**5百万円**

記紀編さん1300年の長期的な取組を展開するため、観光ボランティアガイド団体等を対象に実践的な研修を実施するとともに、記紀に係る先進地の取組の視察を行い、本県ガイドのレベルアップを図り、観光振興につなげる。

(1) スキルアップ研修の実施

有識者によるコーディネートの下、観光ガイドとしてのスキルアップを図る体系的な研修会を開催し、現在実施している神話や伝承をはじめ史跡、神楽、祭りなどについてのより深い掘り下げを図る。

(2) 県外先進地の視察

有識者によるコーディネートの下、県内観光ボランティアガイド団体の会員等に呼びかけ、先進地の視察ツアーを企画し、訪問先での研修や意見交換を行う。

㊧ 手のひら旬ナビ構築事業（観光推進課）〈再掲〉**15百万円**

県観光情報サイト「旬ナビ」をスマートフォンで見た場合にも見やすく、また快適に操作できるようにすることにより、観光客や県民の利便性を高める。

㊨ プロスポーツチームみやざき魅力発信事業（みやざきアピール課）〈再掲〉**10百万円**

県内のプロスポーツチームと連携し情報発信事業等を行うことにより、本県の様々な魅力を県外にアピールし、本県のイメージアップを図るとともに、「スポーツランドみやざき」の更なる推進を図る。

(1) 「みやざきの魅力」出張PR事業

県外の試合会場においてPRブースの設置等により、本県の観光物産等の魅力をアピールする。

(2) 「みやざきの魅力」ウェブサイト等情報発信事業

ウェブサイト等を活用して、県内の試合会場周辺情報や観光情報などを発信する。

(3) イベント等開催

ホームゲームでのイベント開催等により県外からの誘客と県民の応援機運の醸成を図る。

○ 宮崎恋旅プロジェクト推進事業（観光推進課）**10百万円**

若い世代の女性を対象に、「恋」や「愛」にちなんだ数々の観光スポットを活用した観光誘致の取組を実施することにより、恋旅ブームの創出を図る。

(1) 宮崎恋旅スイシン委員会の設置

ターゲット層をメンバーとした委員会を設置し民間主導で恋旅プロジェクトを検討・実践

(2) 宮崎恋旅PR事業

- ① 民間企業と恋旅のコラボレーション事業
- ② メディア活用集中PR事業（旅行情報誌等広告掲載）
- ③ 恋旅サイトの情報更新

(3) 宮崎恋旅プロジェクト推進事業

- ① 恋旅商品造成支援事業
- ② 宮崎恋旅キャンペーン事業
(ガイドブックやチラシの作成、記念ノベルティの作成)

○「オールみやざき営業チーム」活動強化事業（みやざきアピール課）〈再掲〉

66百万円

本県のさまざまな魅力を官民が束になって県外に情報発信していく「オールみやざき営業チーム」について、今後さらにその活動を強化し、本県のイメージアップ及び販売促進活動の活性化を図る。

(1) 営業チーム強化経費

民間・行政等の既存の枠組みを超えて一体となった取組をさらに強化するため、情報誌やポスターなど、営業活動に必要なツールを作成する。

(2) 営業チーム活動経費

県のシンボルキャラクター「みやざき犬」の活用や民間企業との協働（コラボレーション）等によるプロモーション活動を行う。

㊦置県130年記念「みやざき温故知新」発信事業（総合政策課）

8百万円

置県130年の節目を捉え、県民が故きを温ねて新しきを知る機会として、県の成り立ちをはじめとする郷土の歴史を知り、宮崎県を誇りに思う心と県民としての一体感を育む。

(1) 記念式典の開催等

記念式典の開催や置県130年の歩みを紹介するリーフレットの作成を行う。

(2) 県の歩みを振り返る県内巡回展の実施

置県130年の歩みを県民向けに分かりやすく描いたPRビデオの上映、歴史を振り返るパネル展示等を行う巡回展を実施する。

(3) 作文絵画コンクールの実施

県民に過去から現在、未来へと思いを馳せていただく契機として、「こんな宮崎に住みたい」等をテーマに、作文・絵画の作品を募集するコンクールを実施する。

㊦置県130年記念 未来に残す広報映像等デジタル化事業

（秘書広報課 広報戦略室）11百万円

置県130年という節目に当たり、県民の財産ともいべき県の貴重な広報映像等のデジタル化を行い、その管理システムの構築や活用を図ることにより、その財産を後世に引き継ぎ、また県民の郷土を誇りに思い将来の県づくりに参画しようとする気運の醸成を図る。

(1) 広報映像等のデジタル化

ビデオテープ形式で保管されている「県政だより」等の広報映像及び紙保存されている「県広報みやざき」をデジタル形式に変換し、保存する。

(2) デジタルデータの管理システムの構築等

デジタル化した広報映像データを分野・年代・場所別等に分類でき、キーワード入力で容易に検索できる管理システムを構築するとともに、県政テレビ番組での活用やインターネット上での配信等により、県民が広く視聴できる機会を設ける。

㊦置県130年記念 歴史資料整理・活用事業（生涯学習課）

2百万円

県立図書館の貴重資料のうち、古典籍を中心とした未整理の資料の整理を進めるとともに、これまで電子化した貴重資料をホームページに登録し公開することで、利用者の利便性を向上させ、資料の積極的な活用を図る。

(1) 日向国内の大家から寄贈された資料など、古典籍を中心とした貴重な歴史資料約2,000点の目録・データ等を作成し入力する。

(2) 本館ホームページ上のデジタルアーカイブシステムに、約800点の貴重資料の情報と画像を登録・掲載する。

●置県130年記念 埋蔵文化財資料活用推進事業（文化財課） 22百万円
埋蔵文化財センターが収蔵している発掘調査出土資料の整理作業を行い、適切な管理とその有効活用を図る。



置県130年記念ロゴマーク

(参考) 記紀編さん1300年記念事業の推進

340百万円

古事記編さん1300年を契機に盛り上がった機運をさらに高めていくため、コンセプトにこだわった情報発信事業をはじめ、次の事業に取り組みます。

資源の掘り起こし、再認識、保存及び整備

45百万円

〔新規・改善事業〕

- ・ めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業 2百万円
- ・ 重要古墳等保護活用推進事業 2

〔継続事業〕

- ・ 未来に伝えるふるさと文化財継承支援事業 3百万円
- ・ 交差する歴史と神話 みやざき発掘100年 13
- ・ 西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業 22
- ・ 西都原古墳群構造解明地中探査事業 4

県民の知る機会、触れる機会の創出

49百万円

〔新規・改善事業〕

- ・ 宮崎の魅力再発見！県民総「語り部」化推進事業 7百万円
- ・ 県立芸術劇場開館20周年記念事業 34
- ・ 県外みやざき応援団活動強化事業（再掲） 8
- ・ 次世代につなぐ「みやざきの言の葉」継承事業 1

観光誘客のための「神話のふるさと みやざき」ブランド定着

202百万円

〔新規・改善事業〕

- ・ 「神話のふるさと みやざき」ブランド定着支援事業 19百万円
- ・ 長距離フェリー航路活性化支援事業（再掲） 14
- ・ 「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業（再掲） 62
- ・ 記紀編さん1300年 観光ボランティアガイド育成支援事業 5
- ・ 手のひら旬ナビ構築事業（再掲） 15
- ・ プロスポーツチームみやざき魅力発信事業（再掲） 10

〔継続事業〕

- ・ 宮崎恋旅プロジェクト推進事業 10百万円
- ・ 「オールみやざき営業チーム」活動強化事業（再掲） 66

置県130年の活用

43百万円

〔新規・改善事業〕

- ・ 置県130年記念 「みやざき温故知新」発信事業 8百万円
- ・ 置県130年記念 未来に残す広報映像等デジタル化事業 11
- ・ 置県130年記念 歴史資料整理・活用事業 2
- ・ 置県130年記念 埋蔵文化財資料活用推進事業 22

(参考) 地域経済活性化・防災対策特別枠**特別枠総額 8, 699百万円**

特別重点施策を積極的に推進するとともに、停滞している県内経済の活性化及び南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえた県民の安全・安心な生活環境の確保を図るため、「地域経済活性化・防災対策特別枠」を設け、公共事業の追加措置を実施するほか、「みやざき成長産業育成加速化基金」や「宮崎県大規模災害対策基金」を創設するとともに、県立学校の緊急耐震化事業等を積極的に推進します。

1 公共事業の追加措置 4, 605百万円

○山地治山事業（自然環境課）	300百万円
○道整備交付金事業（森林経営課）	244百万円
○公共農村総合整備対策（農村整備課）	63百万円
○公共土地改良事業（農村整備課）	2, 217百万円
○公共農地防災事業（農村整備課）	701百万円
○水産基盤（漁港）整備事業（漁村振興課）	80百万円
○臨時県単特殊改良事業（道路建設課）	600百万円
○人にやさしい沿道環境整備事業（道路保全課）	20百万円
○臨時県単舗装打換事業（道路保全課）	280百万円
○県単河川改良事業（河川課）	50百万円
○県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	50百万円

停滞している県内経済の活性化を図るとともに、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害から県民の命と暮らしを守るため、緊急時の「命の道」としての役割を担う緊急輸送道路の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、河川堤防の液状化対策、急傾斜地崩壊対策といった公共事業を追加措置する。

2 その他の措置 4, 094百万円

●みやざき成長産業育成加速化基金設置事業（総合政策課）〈再掲〉
3, 000百万円

「復興から新たな成長に向けた基本方針」を踏まえ、基本方針の核となる本県における成長産業の戦略的な育成を加速化させるとともに、それらを支える本県中小企業の振興を図るため、「みやざき成長産業育成加速化基金」を設置する。

(1) 基金の総額

30億円

(2) 事業実施期間

平成25年度～平成29年度

(3) 基金の対象事業

- ① 「復興から新たな成長に向けた基本方針」に掲げる「新たな成長に資する6つの取組分野」を推進するための事業
- ② 成長産業等を支える中小企業の振興に関する事業

㊦宮崎県大規模災害対策基金設置事業（危機管理課）〈再掲〉 500百万円

東日本大震災の発生や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、県内で発生が予想される大規模災害への対策の充実・強化や、県外で発生した大規模災害の被災者等支援などを行うため、「宮崎県大規模災害対策基金」を設置する。

（基金の対象事業）

(1) 大規模災害に備えて、県内で必要とされる諸対策の推進に関する事業

県内で大規模災害が発生した際の備えとして、住民の避難場所等を確保するなどの減災力強化支援事業、自助・共助の取組を推進する県民防災力向上推進事業、消防常備・広域化推進支援事業、大規模災害時における広域連携強化事業及び県庁そのものが被災することを想定した宮崎県BCP推進事業

(2) 県外で発生した大規模災害の被災者等支援、復旧復興支援に関する事業

東日本大震災被災者等を支援する「みやざき感謝プロジェクト」に係る県職員やボランティア等の派遣などの事業

㊧太陽光発電システム導入促進事業（環境森林課）〈再掲〉 75百万円

住宅用太陽光発電システムの導入に対する支援を行うことにより、家庭における太陽光エネルギーの普及拡大及び低炭素社会の実現を図る。

〔制度の概要〕

- ・対象者 県内住宅に太陽光発電システムを設置する者
- ・補助対象経費 住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費
- ・補助金額 太陽光発電システム1kw当たり1万円（上限3万円）
※県産材を活用した新築木造住宅に太陽光発電システムを設置する場合及び県内の工場で生産された太陽光パネルを設置する場合には、それぞれ上限額を1万円増額する。

㊨木造住宅耐震化リフォーム促進事業（建築住宅課）〈再掲〉 10百万円

今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修を支援する。

特に、阪神・淡路大震災では建物倒壊等により亡くなられた方が全体の8割以上を占めたことや、南海トラフ巨大地震による被害想定等を考慮し、耐震診断の結果が0.7未満の住宅については、地震で倒壊する危険性が高いため、耐震改修の補助率を1/3→1/2にかさ上げして補助する。

(1) 耐震化普及事業

木造住宅耐震診断士養成講習会の開催、登録、その他耐震化普及のための事業

(2) アドバイザー派遣事業

アドバイザー派遣事業を行う市町村に対する補助

(3) 耐震診断事業【補助率 9/10（国1/3、県17/60、市町村17/60）】

耐震診断の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 60千円）

(4) 耐震改修事業【補助率 1/2^{*}（国1/4、県1/8、市町村1/8）】

耐震改修の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 1,500千円）

※ ただし、耐震診断の結果が0.7以上1.0未満の住宅については、補助率 1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）

○県立学校緊急耐震対策事業（財務福利課）〈再掲〉

509百万円

東日本大震災における被災状況に鑑み、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標としていた県立学校耐震化計画を2年前倒しして、平成25年度末までに完了するよう、緊急に耐震補強工事等を実施する。

〈耐震補強工事〉

10校17棟において実施

(参考)「復興から新たな成長に向けた基本方針」に基づく主な事業

1 「新たな成長に資する6つの取組分野」を推進するための事業 1, 304百万円

① フードビジネスの推進	491百万円
① 新 みやざきフードビジネス推進体制構築事業(総合政策課)〈再掲〉	25百万円
① 改 産学官連携促進・共同研究開発支援事業(工業支援課)〈再掲〉	109
① 新 「チャレンジ!新商品開発」フード・オープンラボ整備事業 (工業支援課)〈再掲〉	90
① 新 売れる商品をつくる!食品産業試作品ブラッシュアップ事業 (工業支援課)〈再掲〉	17
① 新 成長分野で売上アップ!病院・福祉施設向け加工食品参入支援事業 (工業支援課)〈再掲〉	7
① 改 フードビジネス等加速化技術開発促進事業(農政企画課)〈再掲〉	40
① 新 「みやざきブランド」マーケティング強化事業 (農政企画課 ブランド・流通対策室)〈再掲〉	21
① 新 「農」と「企業」のみやざきフードビジネス創出事業 (地域農業推進課 連携推進室)〈再掲〉	100
① 改 日本一のキャビア産地づくり支援事業(水産政策課)〈再掲〉	40
① 新 県立高校の6次産業化人材育成事業(学校政策課)〈再掲〉	6
① 新 復興から新たな成長へ!農業教育充実事業(学校政策課)〈再掲〉	36
② 畜産の新生	239百万円
① 新 畜産経営コンサル力強化事業(復興対策推進課)	10百万円
① 新 全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業(畜産課)〈再掲〉	25
① 新 新生みやざき食肉消費拡大事業(畜産課)〈再掲〉	4
① 新 全国発信!宮崎ブランドポーク銘柄確立事業(畜産課)〈再掲〉	7
① 新 みやざきエコフィード増産体制整備事業(畜産課)〈再掲〉	177
① 新 家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業(畜産課)	18
③ 新エネルギーの利活用	245百万円
① 改 太陽光発電システム導入促進事業(環境森林課)〈再掲〉	75百万円
① 新 みやざき新エネルギーづくり推進事業(環境森林課)〈再掲〉	6
① 新 木質バイオマス循環システム普及促進事業 (山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)〈再掲〉	4
① 改 産学官連携促進・共同研究開発支援事業(工業支援課)〈再掲〉	109
① 新 電力確保と経済活性化!小規模ソーラー発電所設置促進事業 (工業支援課)〈再掲〉	11
① 新 施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業(農産園芸課)〈再掲〉	41
④ 東九州メディカルバレー構想の推進	54百万円
① 新 東九州メディカルバレー推進強化事業(工業支援課)〈再掲〉	19百万円
○ 東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業(総合政策課)〈再掲〉	16
○ 東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業 (工業支援課)〈再掲〉	7
○ 企業誘致推進ネットワーク拡充事業(企業立地課)〈再掲〉	12

⑤ アジア市場の開拓	146百万円
⑨ 東アジア新規航空路線誘致促進支援事業（総合交通課）〈再掲〉	8百万円
⑨ アジアの活力をみやざきへ！海外展開サポート事業 （商業支援課）〈再掲〉	23
⑨ 「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業（観光推進課）〈再掲〉	62
⑨ 東アジア輸出促進拠点整備事業 （農政企画課 ブランド・流通対策室）〈再掲〉	53

⑥ 交通・物流ネットワークの充実	128百万円
⑨ 宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）〈再掲〉	26百万円
⑨ 長距離フェリー航路活性化支援事業（総合交通課）〈再掲〉	14
○ 「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業（総合交通課）〈再掲〉	84
○ 地域鉄道活性化支援事業（総合交通課）〈再掲〉	4

2 成長産業等を支える中小企業の振興に関する事業 130百万円

⑨ 未来を拓く！みやざき経営者養成塾（商工政策課）〈再掲〉	6百万円
⑨ 売上アップに挑戦！経営革新企業応援事業（工業支援課）〈再掲〉	21
⑨ 「夢を実現する！」ベンチャー企業マッチング促進事業 （工業支援課）〈再掲〉	2
⑨ 「チャレンジ！新商品開発」フード・オープンラボ整備事業 （工業支援課）〈再掲〉	90
⑨ 県産品販路開拓コーディネーター配置事業（商業支援課）〈再掲〉	5
⑨ 知って就活・中小企業紹介事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉	5

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。